

第3章 循環型社会形成のための数値目標

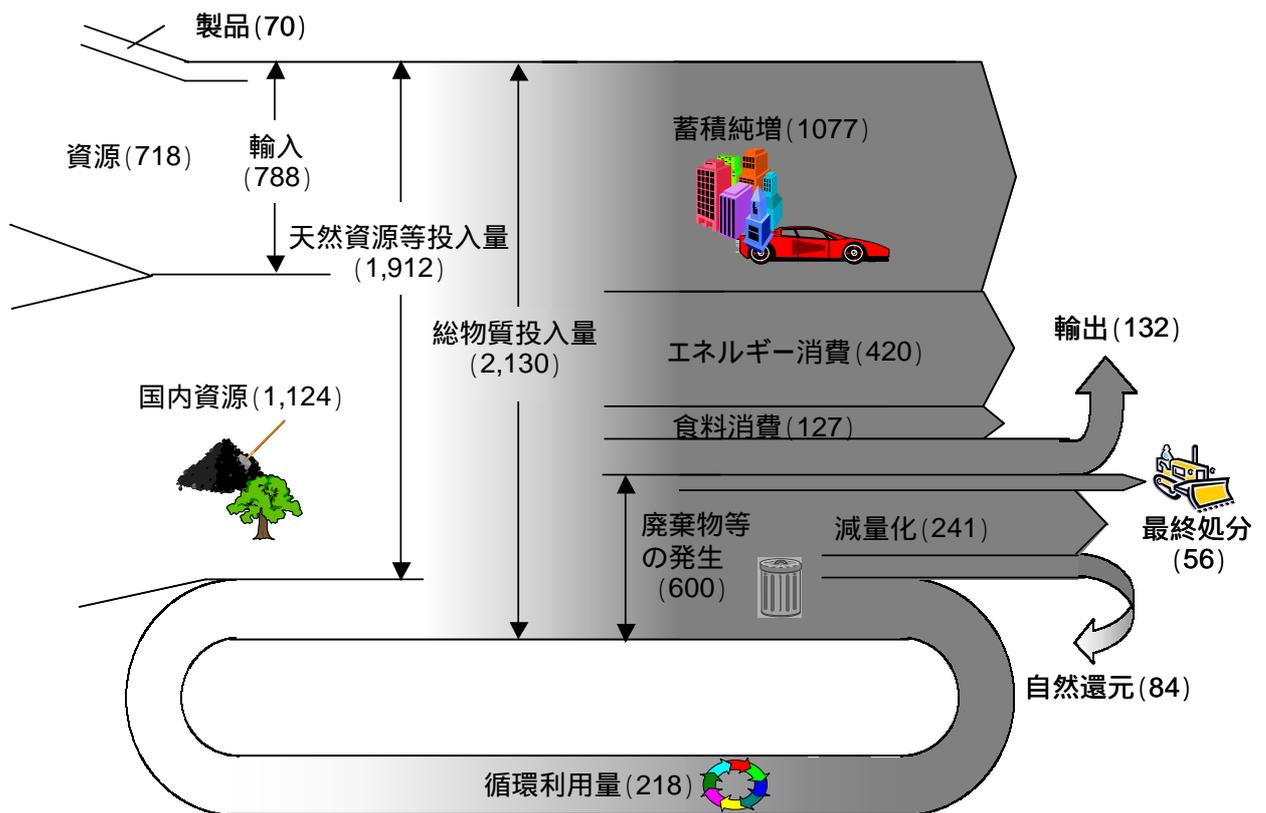
循環型社会の形成に向けて、国、国民、NPO・NGO、事業者、地方公共団体等が関連する法律の着実な施行など次章以降の取組を進めることにより、以下の数値目標の達成を図っていきます。

第1節 物質フロー指標に関する目標

循環型社会の形成のために、経済社会におけるものの流れ全体を把握する「物質フロー（マテリアル・フロー）指標」についての数値目標を設定します。具体的には、物質フローの3つの断面を代表する3つの指標にそれぞれ目標を設定します。

また、目標年次は平成32年度頃の長期的な社会を見通しつつ、平成22年度に設定します。

【参考】図1 平成12年度の我が国における物質フローの模式図（環境省作成）



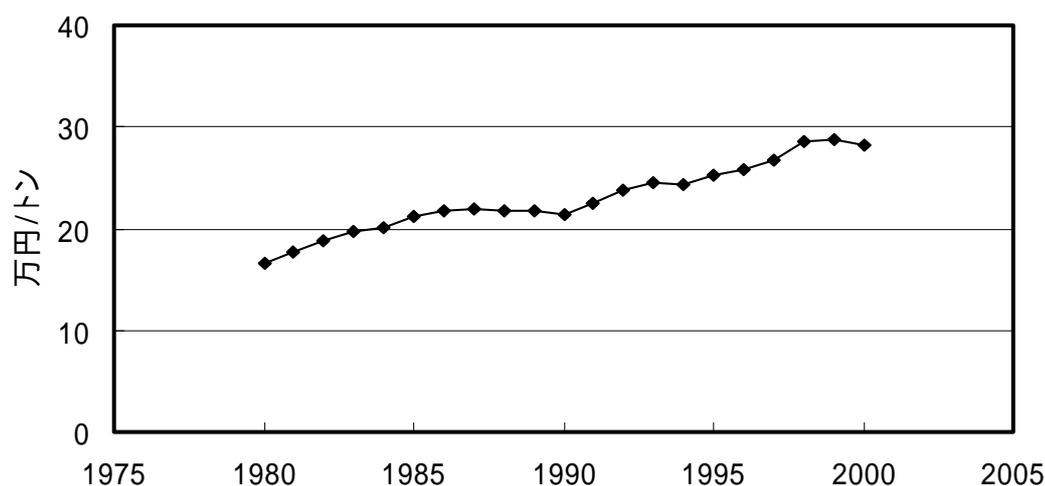
単位：百万トン

注) 産出側の総量は、水分の取り込み等があるため総物質投入量より大きくなる。

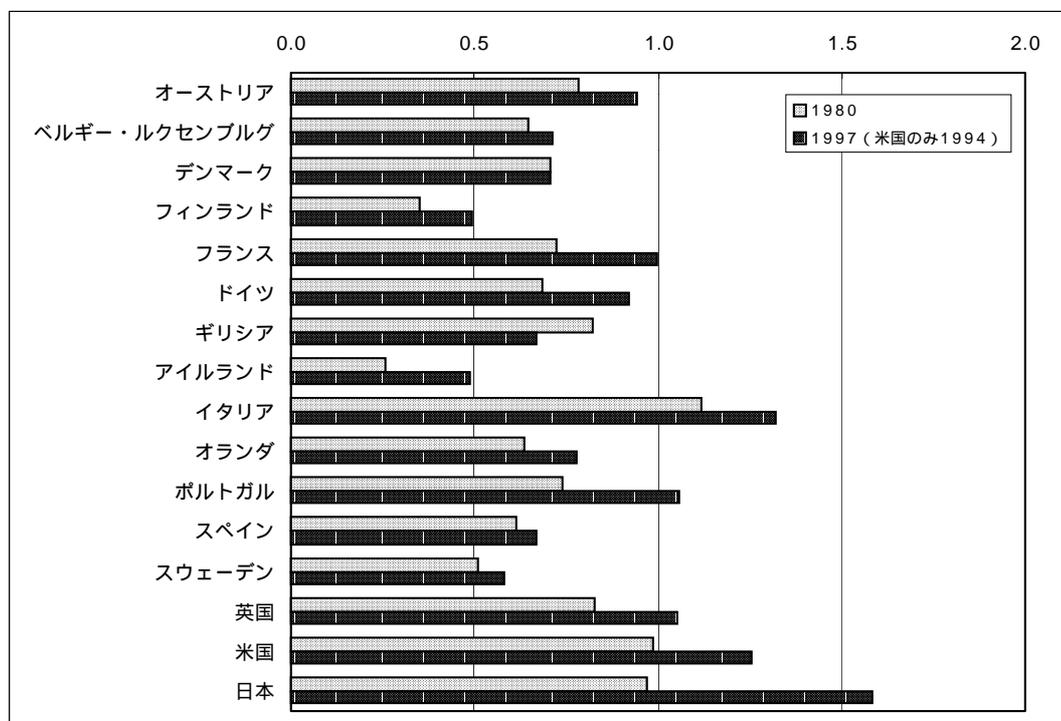
1 「入口」：資源生産性 $(= \frac{GDP}{\text{天然資源等投入量}})$

資源生産性を平成 22 年度において約 39 万円 / トンとすることを目標とします
 (平成 2 年度《約 21 万円 / トン》から概ね倍増、平成 12 年度《約 28 万円 / トン》
 から概ね 4 割向上)

【参考】図 2 資源生産性の推移 (環境省試算)



【参考】図 3 資源生産性の国際比較 (1,000 米ドル/トン《1995 年購買力平価基準》: OECD 資料、世界資源研究所(米国)資料等より環境省試算)

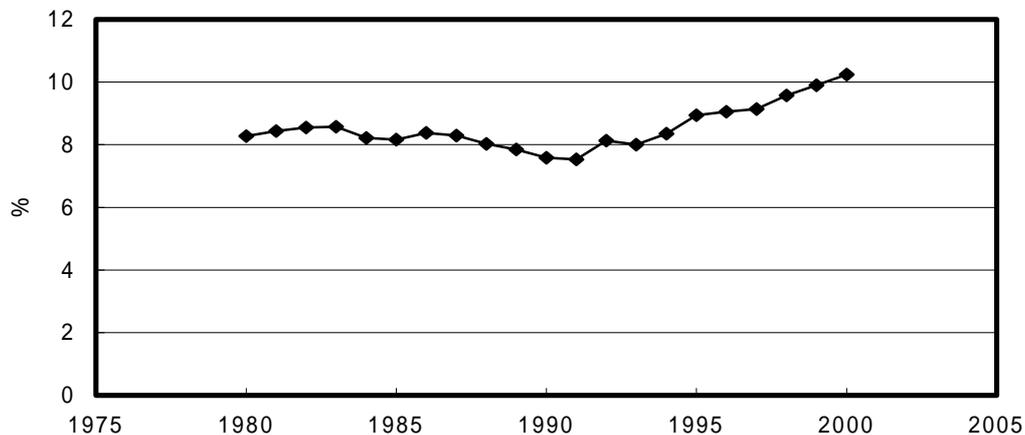


* 「資源生産性」は、産業や人々の生活がいかにものを有効に利用しているかを総合的に表す指標となります。天然資源等はその有限性や採取に伴う環境負荷が生じること、また、それらが最終的には廃棄物等となることから、より少ない投入量で効率的に GDP (国内総生産) を生み出すよう、増加が望まれます。なお、「天然資源等投入量」とは国産・輸入天然資源及び輸入製品の量を指し、直接物質投入量 (DMI) とも呼ばれます。

2 「循環」：循環利用率 $\left(= \frac{\text{循環利用量}}{\text{循環利用量} + \text{天然資源等投入量}} \right)$

循環利用率を平成22年度において、約14%とすることを目標とします(平成2年度《約8%》から概ね8割向上、平成12年度《約10%》から概ね4割向上)。

【参考】図4 循環利用率の推移(環境省試算)

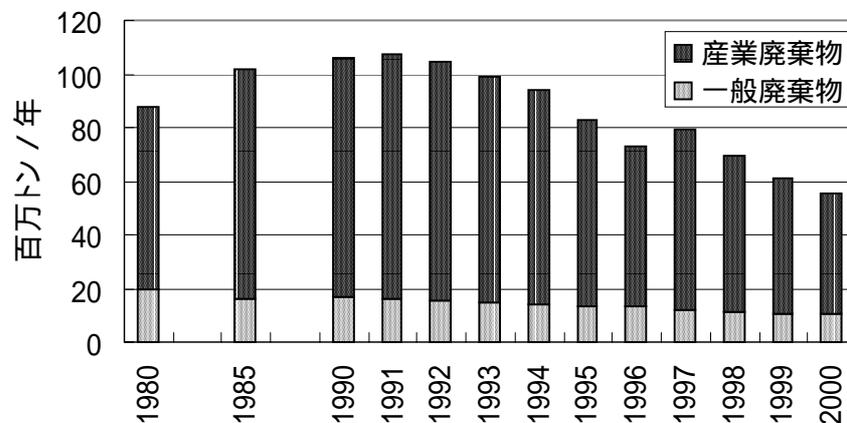


* 「循環利用率」は、経済社会に投入されるものの全体量のうち循環利用量の占める割合を表す指標となります。最終処分量を減らすために適正な循環利用が進むよう、原則的には増加が望まれます。なお、「経済社会に投入されるものの全体量」は天然資源等投入量と循環利用量の和です。

3 「出口」：最終処分量 (= 廃棄物最終処分量)

最終処分量を平成22年度において、約28百万トンとすることを目標とします(平成2年度《約110百万トン》から概ね75%減、平成12年度《約56百万トン》から概ね半減)。

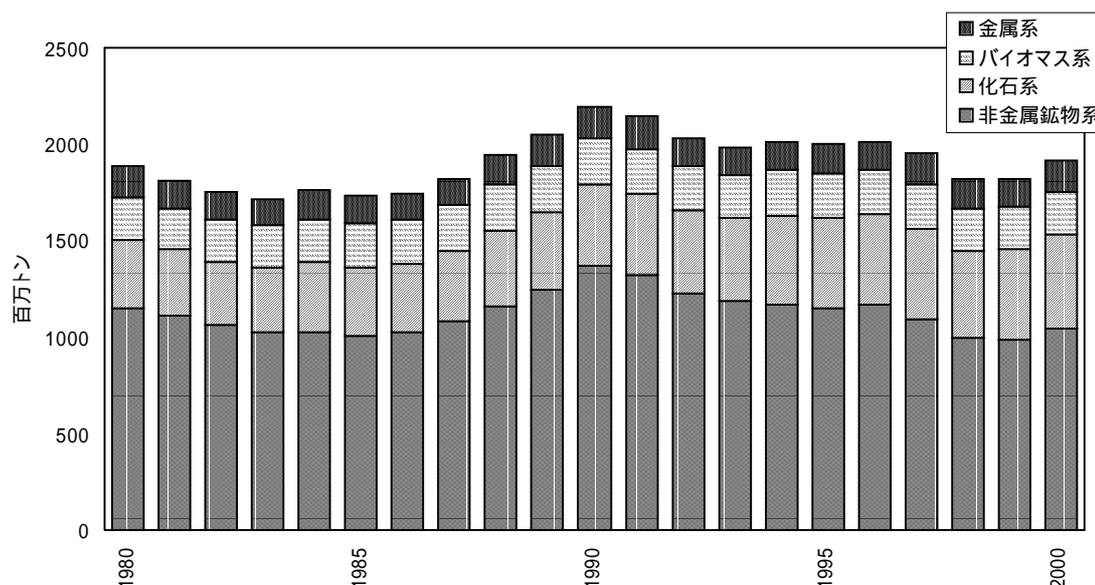
【参考】図5 最終処分量の推移(環境省調査)



* 「最終処分量」は、最終処分場のひっ迫という喫緊の課題にも直結した指標であり、一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の和として表され、減少が望まれます。

なお、天然資源等投入量については、非金属鉱物系資源（土石系資源）の増減が全体に与える影響が大きいこと、持続的利用が可能となるように、環境に適切に配慮しつつ収集等がなされたバイオマスの利用は望ましいことなどから、補足的に天然資源等投入量などの内訳（国内外別の化石系・金属系・非金属鉱物系・バイオマス系資源別の値）を計測します。また、国内的な循環と国際的な循環を概観するため、廃棄物等の輸出入量についても計測します。

【参考】図6 天然資源等の資源種別内訳（環境省試算）



さらに、隠れたフロー量や再使用量、個別品目ごとの物質フローや共通の計算方法による3Rに関する指標についても考慮することが望ましいのですが、現時点では詳細なデータが不足しており、今後、検討していくこととします。

第2節 取組指標に関する目標

循環型社会の形成の取組の進展度を測る指標として、以下のような「取組指標」に関する目標を設定します。

また、目標年次は平成22年度に設定します。

1 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化

廃棄物に対する意識・行動

アンケート調査結果として、約90%の人たちが廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持ち、約50%の人たちがこれらについて具体的に行動するようになることを目標とします。

【参考：内閣府「循環型社会の形成に関する世論調査」(平成13年、N(母数)=3,476)】

- ・「(いつも・多少)ごみを少なくする配慮やリサイクルを心懸けている」: 71%
- ・「ごみの問題は深刻だと思いながらも、多くのものを買い、多くのものを捨てている」: 23%
- ・「(いつも・できるだけ・たまに)環境にやさしい製品の購入を心懸けている」: 83%
- ・「環境にやさしい製品の購入をまったく心懸けていない」: 14%

【参考：内閣府「循環型社会の形成に関する世論調査」(平成13年、N=3,476)】

- ・「家庭で出たごみはきちんと分けて、分別して定められた場所に出している」: 82%
- ・「リサイクルしやすいように、資源ごみとして出すびんなどは洗っている」: 57%
- ・「詰め替え製品をよく使う」: 47%
- ・「古着を雑巾とするなど、不要になったものでも他の目的で使用する」: 40%
- ・「すぐに流行遅れになったり飽きたりしそうな不要なものは買わない」: 37%
- ・「壊れにくく、長持ちする製品を選ぶ」: 34%
- ・「買いすぎ、作りすぎをせず、残り物は上手に使いきって、生ごみを少なくするなどの料理方法(エコッキング)に心懸けている」: 32%
- ・「買物の時、買物袋を持参したり過剰な包装を断ったりしている」: 29%
- ・「物は修理して長く使うようにしている」: 29%
- ・「生ごみをたい肥にしている」: 28%
- ・「使い捨て商品はなるべく買わないようにしている」: 23%
- ・「びん牛乳など再使用可能な容器を使った製品を買う」: 18%
- ・「再生原料で作られたリサイクル製品を積極的に購入している」: 17%
- ・「友人や知人と、不用品を融通しあう」: 12%
- ・「中古品を利用している」: 11%
- ・「不用品を、中古品を扱う店やバザーやフリーマーケットで売っている」: 10%
- ・「レンタルの製品をよく使う」: 5%

2 廃棄物等の減量化

(1) 一般廃棄物の減量化

1人1日あたりに家庭から排出するごみの量(資源回収されるものを除く。)を平成12年度比で約20%減に、1日あたりに事業所から排出するごみの量(資源回収されるものを除く。)を平成12年度比で約20%減とすることを目標とします。

【参考：環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成12年度実績)」より試算】

- ・「1人1日あたりに家庭から排出するごみの量」: 平均約630グラム*
 - ・「1日あたりに事業所から排出するごみの量」: 平均約10キログラム
- * 1人1日あたりに排出するごみの量 1.1キログラムから事業系ごみ、資源ごみなどを除いた値

(2) 産業廃棄物の減量化

産業廃棄物の最終処分量を平成2年度比で約75%減とすることを目標とします。

【参考：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等(平成12年度実績)」、(社)日本経済団体連合会「経団連環境自主行動計画第4回フォローアップ結果(廃棄物対策編)」(平成14年2月)】

- ・「平成2年度における産業廃棄物の最終処分量」: 約89百万トン
- ・「平成12年度における産業廃棄物の最終処分量」: 約45百万トン

(社)日本経済団体連合会が平成11年12月に策定した産業廃棄物の最終処分量に関する自主行動計画においては、平成22年度には平成2年度比で約75%減としている。

- ・「平成2年度における日本経団連28業種からの産業廃棄物の最終処分量」: 約61百万トン
- ・「平成12年度における日本経団連28業種からの産業廃棄物の最終処分量」: 約20百万トン

3 循環型社会ビジネスの推進

(1) グリーン購入の推進

アンケート調査結果として、すべての地方公共団体、上場企業（東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業）の約50%及び非上場企業（従業員500人以上の非上場企業及び事業所）の約30%が組織的にグリーン購入を実施するようになることを目標とします。

【参考：環境省「グリーン購入に関するアンケート調査」（平成14年、N=2,144：都道府県・市区町村）、環境省「平成13年度環境にやさしい企業行動調査」（平成14年、N=1,291：上場企業、N=1,607：非上場企業）】

- ・「平成13年度における組織的なグリーン購入の実施率」
地方公共団体：約24%、上場企業：約15%、非上場企業：約12%

(2) 環境経営の推進

アンケート調査結果として、上場企業の約50%及び非上場企業の約30%が環境報告書を公表し、環境会計を実施するようになることを目標とします。

【参考：環境省「平成13年度環境にやさしい企業行動調査」（平成14年、N=1,291：上場企業、N=1,607：非上場企業）】

- ・「平成13年度における環境報告書の公表率」
上場企業：約30%、非上場企業：約12%
- ・「平成13年度における環境会計の実施率」
上場企業：約23%、非上場企業：約12%

(3) 循環型社会ビジネス市場の拡大

循環型社会ビジネスの市場規模及び雇用規模を平成9年比でそれぞれ2倍にすることを目標とします。

【参考：平成14年版循環型社会白書】

- ・「平成9年における循環型社会ビジネスの市場規模」：約1.2兆円
- ・「平成9年における循環型社会ビジネスの雇用規模」：約32万人

なお、個別品目・業種については個別のリサイクル法・計画等に基づき設定されている目標を達成します。